

令和6年3月に実施した定期監査及び 行政監査の結果を公表しました

以下の通り、令和6年3月に実施した定期監査及び行政監査の結果を公表しました。

1 内容

(1)定期監査の結果について

① 監査の対象及び範囲

保健福祉局保健福祉部医療政策推進課ほかの部署において、令和5年4月1日から令和6年1月31日までに執行された収入事務及び支出事務等

② 監査の期間

令和6年3月1日から令和6年3月29日まで

③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

(2)行政監査の結果について

① 監査のテーマ

追録図書及び定期刊行物の購入及び利用状況について

② 監査の対象

全局区室が令和4年度に保有、購入した追録図書及び定期刊行物

③ 監査の期間

令和5年9月1日から令和6年3月29日まで

【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 山本・吉川 直通086-803-1552 内線4564・4567

岡山市監査委員公表第20号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年3月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和6年5月1日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	土	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳

岡山市長 大森 雅夫 様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年3月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

保健福祉局	保健福祉部	医療政策推進課 保健管理課 食肉衛生検査所
環境局	環境部	環境保全課 ゼロカーボン推進課 産業廃棄物対策課
都市整備局	住宅・建築部	第1事業所 野殿事業所 当新田事業所 建築指導課 開発指導課

前記の課等において、令和5年4月1日から令和6年1月31日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室
令和6年3月1日から令和6年3月29日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和5年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問

等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

令和6年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、空き家応急措置弁済金において36万円余（収納率30.3%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

(建築指導課)

【資料】

建築指導課

収 入 状 況

(令和6年1月31日現在)

細 節	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
空き家応急措置弁済金（滞納繰越分）	527,040	159,840	367,200	30.3

岡山市監査委員公表第21号

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査の結果に関する報告について、
同条第9項の規定により公表する。

令和6年5月1日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	土	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳

岡山市長 大森雅夫 様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳

令和5年度行政監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査を実施した監査委員

重松 浩二郎，土居 幸徳，藤原 哲之，福吉 智徳

2 監査の概要

(1) 監査のテーマ

追録図書及び定期刊行物の購入及び利用状況について

(2) 監査の目的

各局区室においては、各種業務の遂行に必要な情報の収集手段として、追録図書及び定期刊行物（以下「追録図書等」という。）が購入されているが、その購入の状況や利用の実態について、これまでの監査で全庁的な調査を行ったことはない。

また、インターネットで各種の情報収集が可能となっている現状の中で、追録図書等の購入にあたって、その必要性及び有効性の検討状況を調査する必要がある。

そこで、追録図書等の購入、利用状況等を検証し、今後の効率的で健全な行財政運営に資することを目的とする。

(3) 監査の対象

全局区室が購入する追録図書等のうち、以下のものを対象とする。

ア 追録図書（令和4年度時点で保有しているもの）

イ 定期刊行物（令和4年度に購入したもの）

追録図書	記載内容に変更があった場合、該当する部分を追録分として差し替えることができる加除式の図書 (法令集, 判例集, 通知集, 提要, 要覧, 手引等)
定期刊行物	日刊, 週刊, 月刊, 年刊等の定期的に発行される出版物 (新聞, 雑誌, 官報, 公報, 年報, 白書, 提要, 地図等)

(4) 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和5年9月1日から令和6年3月29日まで

(5) 監査の実施内容及び着眼点

全局区室に、職員の業務用として購入している追録図書等について、以下の「主な着眼点」に基づいて作成した調査書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から状況の聴取を行った。

<主な着眼点>

- ・ 購入目的は明確で有効に活用されているか
- ・ 必要性や有効性について検証されているか
- ・ 代替手段は検討されているか

3 調査の結果

(1) 追録図書及び定期刊行物の保有及び購入状況

令和4年度における岡山市の追録図書等の保有部数及び購入金額は、以下のとおりである。

表1 局区室別の保有及び購入状況（令和4年度）（単位：部，円）

局区室名	保有・購入部数※			追録分等の購入金額		
	追録図書	定期刊行物	合計	追録分	定期刊行物	合計
危機管理室	1	1	2	50,298	40,800	91,098
市長公室	1	69	70	0	2,102,699	2,102,699
政策局	1	236	237	6,006	14,400,120	14,406,126
総務局	195	71	266	7,428,129	1,299,626	8,727,755
財政局	77	281	358	3,524,983	2,817,046	6,342,029
市民生活局	0	176	176	1,202,058	1,335,341	2,537,399
市民協働局	0	69	69	0	949,996	949,996
北区役所	15	42	57	91,098	1,134,082	1,225,180
中区役所	7	15	22	18,865	396,673	415,538
東区役所	5	25	30	6,666	724,230	730,896
南区役所	11	17	28	12,672	585,259	597,931
保健福祉局	43	603	646	2,066,605	5,206,268	7,272,873
岡山っ子育て局	1	96	97	7,986	1,001,580	1,009,566
環境局	6	73	79	217,354	1,817,609	2,034,963
産業観光局	0	37	37	0	720,044	720,044
都市整備局	46	92	138	995,563	2,820,024	3,815,587
下水道河川局	2	142	144	16,406	1,502,433	1,518,839
会計管理室	2	8	10	68,677	149,020	217,697
消防局	121	183	304	1,367,353	2,315,429	3,682,782
水道局	21	166	187	573,310	3,049,612	3,622,922
市場事業部	1	13	14	27,951	408,264	436,215
教育委員会事務局	28	207	235	529,762	3,168,253	3,698,015
教育委員会（学校）	32	363	395	10,192	7,199,094	7,209,286
選挙管理委員会事務局	1	75	76	87,846	290,234	378,080
人事委員会事務局	3	4	7	98,319	162,500	260,819
監査事務局	9	3	12	192,874	113,550	306,424
農業委員会事務局	2	99	101	40,000	261,756	301,756
議会事務局	0	15	15	0	380,060	380,060
合計	631	3,181	3,812	18,640,973	56,351,602	74,992,575

※追録図書は保有部数，定期刊行物は購入部数。

※「追録分」は，追録図書の記載内容に変更があった場合に差し替える部分。

(2) 追録図書

令和4年度の各局区室における追録分の年間購入部数、年間購入金額は、以下のとおりである。

表2 追録図書の局区室別の保有及び購入状況 (単位：部，円)

局区室名	追録図書の保有部数	追録分の購入部数	年間購入金額
危機管理室	1	1	50,298
市長公室	1	0	0
政策局	1	1	6,006
総務局	195	130	7,428,129
財政局	77	121	3,524,983
市民生活局	0	13	1,202,058
市民協働局	0	0	0
北区役所	15	10	91,098
中区役所	7	3	18,865
東区役所	5	2	6,666
南区役所	11	2	12,672
保健福祉局	43	41	2,066,605
岡山っ子育て局	1	1	7,986
環境局	6	6	217,354
産業観光局	0	0	0
都市整備局	46	33	995,563
下水道河川局	2	2	16,406
会計管理室	2	2	68,677
消防局	121	32	1,367,353
水道局	21	21	573,310
市場事業部	1	1	27,951
教育委員会事務局	28	24	529,762
教育委員会(学校)	32	1	10,192
選挙管理委員会事務局	1	1	87,846
人事委員会事務局	3	2	98,319
監査事務局	9	8	192,874
農業委員会事務局	2	2	40,000
議会事務局	0	0	0
合計	631	460	18,640,973

※「追録分」は、追録図書の記載内容に変更があった場合に差し替える部分。

各局区室における追録図書の種別の保有状況は、以下のとおりである。

表 3 局区室が保有する追録図書の種別状況

(単位：部)

局区室名	法令集	判例集	通知・通達	提要・要覧 ・手引他	合計
危機管理室	0	0	0	1	1
市長公室	0	0	0	1	1
政策局	0	0	0	1	1
総務局	22	32	2	139	195
財政局	8	3	3	63	77
市民生活局	0	0	0	0	0
市民協働局	0	0	0	0	0
北区役所	0	0	0	15	15
中区役所	0	0	0	7	7
東区役所	0	0	0	5	5
南区役所	0	0	0	11	11
保健福祉局	16	0	7	20	43
岡山っ子育成局	0	0	0	1	1
環境局	1	0	1	4	6
産業観光局	0	0	0	0	0
都市整備局	5	7	1	33	46
下水道河川局	1	0	0	1	2
会計管理室	0	0	0	2	2
消防局	36	12	1	72	121
水道局	1	2	0	18	21
市場事業部	0	0	0	1	1
教育委員会事務局	6	9	0	13	28
教育委員会（学校）	19	2	0	11	32
選挙管理委員会事務局	1	0	0	0	1
人事委員会事務局	1	0	0	2	3
監査事務局	1	1	0	7	9
農業委員会事務局	2	0	0	0	2
議会事務局	0	0	0	0	0
合計	120	68	15	428	631

「提要・要覧・手引他」には、質疑応答集、事例集、用語解説等が含まれる。

表4 追録図書の購入開始年度

(単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
平成24年度以前	556	88.1
平成25～29年度	20	3.2
平成30～令和3年度	9	1.4
不明	46	7.3
合 計	631	100

購入開始年度について、最も多いのは「平成24年度以前」が88.1%であり、長期にわたって継続した購入が行われている。

表5-① 令和4年度における追録図書の追録分の購入状況

(単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
購入している	460	72.9
購入していない	171	27.1
合 計	631	100

表5-①で「購入している」と回答した追録図書460部の利用頻度は、以下のとおりである。

表5-② 追録図書の利用頻度

(単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
ほぼ毎日	5	1.1
週に数回	92	20.0
月に数回	108	23.5
年に数回	241	52.4
その他	14	3.0
合 計	460	100

「その他」の回答には、通常は「月に数回」の利用だが、繁忙期には「ほぼ毎日」利用するものが含まれる。

表5-①で「購入していない」と回答した追録図書171部の理由は、以下のとおりである。

表5-③ 追録分を購入していない理由

(単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
追録分の購入を止めたため	115	67.3
追録分の発行が無かったため	13	7.6
その他	43	25.1
合 計	171	100

「その他」の理由としては「不明」が多数を占めた。

表5-③で「追録分の購入を止めたため」と回答した115部の購入最終年度は、以下のとおりである。

表6-① 追録分の購入最終年度 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
平成30～令和3年度	46	40.0
平成25～29年度	10	8.7
平成24年度以前	38	33.0
不明	21	18.3
合 計	115	100

表5-③で「追録分の購入を止めたため」と回答した115部の理由は、以下のとおりである。

表6-② 追録分の購入を止めた理由 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
必要性を検討したため	70	60.9
インターネット等で情報を取得することとしたため	27	23.5
利用頻度が低いため	16	13.9
業務上必要なくなったため	2	1.7
合 計	115	100

表5-③で「追録分の購入を止めたため」と回答した115部の現在の利用状況は、以下のとおりである。

表6-③ 追録分の購入を止めた追録図書の現在の利用状況 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
有り	44	38.3
無し	71	61.7
合 計	115	100

現在の利用状況については、「無し」との回答が61.7%である。

追録分の購入を止めた追録図書の利用にあたっては、最新の状態でない可能性もあることから十分な注意を払われたい。

表5-①で令和4年度に追録分を「購入している」と回答した460部における購入にあたっての検討状況は、以下のとおりである。

表7-① 追録分の購入にあたっての必要性の検討 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
検討している	307	66.7
検討していない	153	33.3
合 計	460	100

「検討していない」との回答が33.3%あり、これについては購入の必要性について予算要求時等に検討されたい。

表7-①で「検討している」と回答した307部における検討の時期は、以下のとおりである。

表7-② 追録分の購入必要性の検討時期 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
毎年度の予算要求時に検討	239	77.9
数年ごとに検討	4	1.3
今回の調査を機に検討	64	20.8
合 計	307	100

「毎年度の予算要求時に検討」との回答が77.9%であり、「今回の調査を機に検討」との回答も20.8%ある。

表7-①で「検討していない」と回答した153部の理由は、以下のとおりである。

表7-③ 追録分の購入必要性を検討していない理由 (単位:部,%)

区 分	部 数	割 合
必要性が明らかなため	133	86.9
特に理由はない	20	13.1
合 計	153	100

「特に理由はない」との回答が13.1%あり、これについては直ちに購入の必要性を検討されたい。

表 8-① 追録図書の形態別保有状況 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
紙媒体 (※一部には無償でインターネット閲覧ができるサービスが付属している)	630	99.8
電子書籍	1	0.2
合 計	631	100

表 8-①で「紙媒体」で保有している追録図書 630 部の無償インターネット閲覧サービスの付属の有無は、以下のとおりである。

表 8-② 無償インターネット閲覧サービスの付属の有無 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
有り	117	18.6
無し	319	50.6
不明	194	30.8
合 計	630	100

表 8-②で「有り」と回答した 117 部の利用状況は、以下のとおりである。

表 8-③ 利用できる場合の利用状況 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
利用している	40	34.2
利用していない	77	65.8
合 計	117	100

表 8-③で「利用していない」と回答した 77 部の理由は、以下のとおりである。

表 8-④ 利用していない理由 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
紙媒体に比べて閲覧しにくいいため	57	74.0
検討していない	20	26.0
合 計	77	100

(3) 定期刊行物

令和4年度の各局区室における定期刊行物の年間購入部数、年間購入金額は、以下のとおりである。

表9 定期刊行物の局区室別購入状況

(単位：部、円)

局区室名	購入部数	年間購入金額
危機管理室	1	40,800
市長公室	69	2,102,699
政策局	236	14,400,120
総務局	71	1,299,626
財政局	281	2,817,046
市民生活局	176	1,335,341
市民協働局	69	949,996
北区役所	42	1,134,082
中区役所	15	396,673
東区役所	25	724,230
南区役所	17	585,259
保健福祉局	603	5,206,268
岡山っ子育成局	96	1,001,580
環境局	73	1,817,609
産業観光局	37	720,044
都市整備局	92	2,820,024
下水道河川局	142	1,502,433
会計管理室	8	149,020
消防局	183	2,315,429
水道局	166	3,049,612
市場事業部	13	408,264
教育委員会事務局	207	3,168,253
教育委員会(学校)	363	7,199,094
選挙管理委員会事務局	75	290,234
人事委員会事務局	4	162,500
監査事務局	3	113,550
農業委員会事務局	99	261,756
議会事務局	15	380,060
合計	3,181	56,351,602

各局区室における定期刊行物の種別の購入状況は、以下のとおりである。

表10 局区室が保有する定期刊行物の種別状況

(単位：部)

局区室名	新聞	雑誌	官報・ 公報	年報・ 白書等	提要・要 覧・手引	地図	その他	合計
危機管理室	1	0	0	0	0	0	0	1
市長公室	48	9	0	1	4	0	7	69
政策局	16	6	0	0	4	210	0	236
総務局	22	16	2	10	12	0	9	71
財政局	27	38	2	0	189	3	22	281
市民生活局	10	38	0	0	86	4	38	176
市民協働局	44	25	0	0	0	0	0	69
北区役所	13	2	0	0	5	1	21	42
中区役所	6	1	0	0	4	3	1	15
東区役所	15	1	0	0	1	3	5	25
南区役所	13	0	0	0	1	0	3	17
保健福祉局	48	97	15	1	440	2	0	603
岡山っ子育成局	10	62	0	1	23	0	0	96
環境局	44	16	0	0	8	2	3	73
産業観光局	17	7	1	2	10	0	0	37
都市整備局	23	19	5	0	18	7	20	92
下水道河川局	13	7	0	0	80	0	42	142
会計管理室	5	1	0	0	1	0	1	8
消防局	4	23	3	2	5	146	0	183
水道局	52	27	0	1	15	5	66	166
市場事業部	11	2	0	0	0	0	0	13
教育委員会事務局	44	143	0	1	10	0	9	207
教育委員会（学校）	226	106	26	3	2	0	0	363
選挙管理委員会事務局	1	0	0	0	69	0	5	75
人事委員会事務局	2	1	0	0	1	0	0	4
監査事務局	2	1	0	0	0	0	0	3
農業委員会事務局	4	0	0	0	0	0	95	99
議会事務局	8	0	0	0	6	0	1	15
合 計	729	648	54	22	994	386	348	3,181

「その他」の主なものとしては、工事の積算に用いる物価資料、積算資料等である。

表 11 定期刊行物の購入開始年度

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
平成 24 年度以前	1,752	55.1
平成 25～29 年度	496	15.6
平成 30～令和 3 年度	72	2.3
令和 4 年度	60	1.9
不明	801	25.2
合 計	3,181	100

最も多い購入開始年度は「平成 24 年度以前」で 55.1%である。

追録分と同様に継続的な購入が行われている。

表 12 令和 4 年度における定期刊行物の購入状況

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
発行ごとに購入した	2,871	90.3
発行があっても購入しないことがあった	310	9.7
合 計	3,181	100

表 13 購入した定期刊行物の発行周期

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
日刊	440	13.8
週刊	85	2.7
月刊 (月に数回発刊されるものを含む)	764	24.0
隔月刊・季刊 (年に数回発刊されるものを含む)	279	8.8
年刊	1,373	43.2
その他	240	7.5
合 計	3,181	100

「その他」の回答としては、「週 2 回発刊」、「概ね毎年発刊」等が多かった。

表 14 定期刊行物の購入部数

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
1部	1,365	42.9
2部	172	5.4
3部	102	3.2
4部	64	2.0
5部	45	1.4
6部	138	4.3
7部	63	2.0
8部	56	1.8
9部	45	1.4
10部以上	1,131	35.6
合 計	3,181	100

複数購入している理由は、「利用頻度が高いため」が最も多く、次いで「関係部署に配布するため」との回答が多かった。

表 15 定期刊行物の利用頻度

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
ほぼ毎日	1,027	32.3
週に数回	522	16.4
月に数回	971	30.5
年に数回	353	11.1
その他	308	9.7
合 計	3,181	100

「その他」の回答の主なものは、「必要に応じて使用」や「資料作成時に使用」等である。

表 16-① 定期刊行物の購入にあたっての必要性の検討

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
検討している	1,522	47.8
検討していない	1,659	52.2
合 計	3,181	100

「検討していない」との回答が52.2%あり、これについては購入の必要性について予算要求時等に検討されたい。

表 16-①で「検討している」と回答した 1,522 部の検討の時期は、以下のとおりである。

表 16-② 定期刊行物の購入必要性の検討時期 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
毎年度の予算要求時に検討	1,275	83.8
数年ごとに検討	151	9.9
今回の調査を機に検討	63	4.1
その他	33	2.2
合 計	1,522	100

「その他」の回答としては、「令和 5 年度以降は必要がないため購入しない」、「令和 6 年度から購入中止」等である。

表 16-①で「検討していない」と回答した 1,659 部の理由は、以下のとおりである。

表 16-③ 購入必要性を検討していない理由 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
必要性が明らかでないため	1,369	82.5
特に理由はない	280	16.9
その他	10	0.6
合 計	1,659	100

「その他」の回答としては、「定期的に購入しているものではない」、「パソコンが配置されていない職員が読むため」等の理由である。

「特に理由はない」との回答が 16.9%あり、これについては直ちに購入の必要性を検討されたい。

表 17 定期刊行物の形態別購入状況 (単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
紙媒体 (※一部には無償でインターネット閲覧ができるサービスが付属している)	2,903	91.3
CD/DVD	220	6.9
電子書籍	55	1.7
電子媒体	3	0.1
合 計	3,181	100

形態別の購入状況では、「紙媒体」が 91.3%であり、追録分と同様の結果である。

表 18 定期刊行物の利用の形態

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
書棚等に配架	1,103	34.7
職員に回覧	1,011	31.8
特定の職員が利用	829	26.1
インターネットでの閲覧	238	7.5
合 計	3,181	100

表 17 で「紙媒体」及び「CD/DVD」で購入している定期刊行物 3,123 部の無償インターネット閲覧サービスの付属の有無は、以下のとおりである。

表 19-① 無償インターネット閲覧サービスの付属の有無

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
有り	1,034	33.1
無し	1,147	36.7
不明	942	30.2
合 計	3,123	100

表 19-①で「有り」と回答した 1,034 部の利用状況は、以下のとおりである。

表 19-② 利用できる場合の利用状況

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
利用している	353	34.1
利用していない	681	65.9
合 計	1,034	100

表 19-②で「利用していない」と回答した 681 部の理由は、以下のとおりである。

表 19-③ 利用していない理由

(単位:部, %)

区 分	部 数	割 合
紙媒体に比べて閲覧しにくい	170	25.0
検討していない	310	45.5
その他	201	29.5
合 計	681	100

「その他」の回答としては、「来庁者に地図を示して説明するのに使用」等である。

4 まとめ

追録図書及び定期刊行物（以下「追録図書等」という。）の購入及び利用状況等を調査した結果、令和4年度に購入された追録図書は460部、1,864万円余、定期刊行物は3,181部、5,635万円余となっていた。また、一部に以下のような事例が認められた。

(1) 活用について

追録図書等については、業務遂行にあたっての情報収集に活用されていた。一部の追録図書等には無償インターネット閲覧サービスが付属しているが、活用の検討が行われていないものがあることが認められた。

(2) 購入について

追録図書等の購入については、予算要求や経費の見直し等の際に、各所属の判断によって廃止や削減がなされるなど一定の見直しが行われていた。しかし、一部の追録図書等は、その必要性について検討されることなく慣例的に購入していることが認められた。

（総括）

少子高齢化と人口減少の進展、激甚化し多発化する自然災害、目まぐるしく変化する社会情勢などによって、地域社会は多大な影響を受け、必要とされる住民ニーズは日々、多様化し変化している。変化に応じた適切な住民サービスを行うためには、最新かつ的確な情報を把握したうえで対応する必要があるため、追録図書及び定期刊行物による情報収集は効率的で効果的な手段の一つである。

しかし、今回の調査で、購入に伴って付属する無償インターネット閲覧サービスの活用の検討が行われていないものが一部にあることが認められたことから、その有用性を検証したうえで活用の可能性について検討を行われない。

また、追録図書等の購入にあたっては、その必要性を検討することなく慣例的に購入していることが一部に認められたので、限られた財源を有効に活用する観点から、予算要求時等に必要性の検討を行われない。

今回の行政監査を契機とし、追録図書等の活用のあり方及び購入の必要性を今一度検証したうえで、今後とも不断の見直しを行うとともに、より一層の有効活用を図られない。